

「コロナ社会を生き抜く行動指針」新旧対照表(令和5年3月8日変更)

新	旧
<p>1 県民の皆さまへ</p> <p>(1) 基本的な感染防止対策</p> <p>① 3密(密閉空間・密集場所・密接場面)のうち一つでも回避 (中略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>○ 3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)がそろう場(注)は特に感染リスクが高いですが、そのうちの1つの密でも注意し、業種別ガイドラインを遵守している施設等を利用してください。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>② マスクの着用</p> <p><u>○ マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重しつつ、個人の判断に委ねることを基本とします。</u></p> <p><u>○ マスクには、自身の感染を防御し、自身のウイルスを他人にうつさない効果があることを踏まえ、下記のとおりマスクの着用が効果的である場面では、マスクの着用を推奨します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>医療機関受診時</u> ● <u>高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関、高齢者施設、障がい者施設への訪問時、これらの施設の従事者の勤務中</u> 	<p>1 県民の皆さまへ</p> <p>(1) 基本的な感染防止対策</p> <p>① 3密(密閉空間・密集場所・密接場面)のうち一つでも回避 (中略)</p> <p><u>○できる限り予約を取って外出しましょう</u></p> <p>○ 3つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)がそろう場(注)は特に感染リスクが高いですが、そのうちの1つの密でも注意し、業種別ガイドラインを遵守している施設等を利用してください。</p> <p><u>(注) 感染リスクが高まる以下の「5つの場面」に最大限の注意をお願いします。</u></p> <p><u>ア 飲酒を伴う懇親会等</u></p> <p><u>イ 大人数や長時間におよぶ飲食</u></p> <p><u>ウ マスクなしでの会話</u></p> <p><u>エ 狭い空間での共同生活</u></p> <p><u>オ 居場所の切り替わり</u></p> <p>② マスクの着用</p>

- 通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（※）に乗車する時
 （※）概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、高速バス、貸切バス等）を除く
- 新型コロナ流行期に重症化リスクの高い方（65歳以上の方、基礎疾患のある方、妊婦など）が混雑した場所に行く時

○ 症状（鼻水、鼻づまり、のどの痛み、咳、発熱、倦怠感、頭痛、下痢）がある場合、新型コロナの検査で陽性である場合、同居家族が新型コロナ陽性である場合は、外出を控えましょう。やむを得ず外出する際は、人混みを避け、マスクを着用しましょう。

○ 症状がある方が、家族と接する時（特に家庭内に重症化リスクの高い方がいる場合）はマスクを着用しましょう。

（削除）

○ 感染防止に向けた有力な武器として、マスクは、病気や障がい等により困難な場合を除き、下記表で示す着用が推奨される場面では、隙間なくフィットさせ、メリハリをつけて着用しましょう。（不織布マスク推奨。フェイスシールドやマウスシールドの単独使用は不可）

特に飲食店やカラオケ店においても、マスクの着用等により、飛沫対策は万全にしましょう。

○ 夏場については、熱中症防止の観点から、下記の表のうち屋外の必要な場面ではマスクを外すことを推奨します。

	<u>人との距離（2 m以上） が確保できる</u>		<u>人との距離（2 m以上） が確保できない</u>	
	<u>屋内</u>	<u>屋外</u>	<u>屋内</u>	<u>屋外</u>
<u>会話を行う</u>	<u>着用推奨*1</u>	<u>必要なし</u>	<u>着用推奨</u>	<u>着用推奨</u>
<u>会話をほとんど 行わない</u>	<u>必要なし*2</u>	<u>必要なし</u>	<u>着用推奨</u>	<u>必要なし</u>

※1 十分な換気など感染防止対策を講じている場合は、外すことも可

(以下、略)

2 事業者の皆さまへ

(1) 職場にて取り組んでいただきたい感染防止対策

- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みをお願いします。
- 職場はもとより、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）における感染防止対策（換気、密回避）を徹底してください。

(中略)

- 高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関、高齢者施設、障がい者施設の従事者については、勤務中のマスクの着用を推奨します。
- マスクの着用は個人の判断に委ねられるものですが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

(以下、略)

3 イベント等について

(略)

4 新型コロナ対策実施店舗向けステッカー制度

(略)

※2 着用できればより安全

(以下、略)

2 事業者の皆さまへ

(1) 職場に取り組んでいただきたい感染防止対策

- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取り組みをお願いします。
- 職場はもとより、特に「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）における感染防止対策（換気、マスク着用など）を徹底してください。

(中略)

(以下、略)

3 イベント等について

(略)

4 新型コロナ対策実施店舗向けステッカー制度

(略)